

茨 城 県

第 1 区	水戸市（本庁管内、水戸市役所赤塚出張所管内、水戸市役所常澄出張所管内）、下妻市（下妻、長塚、砂沼新田、坂本新田、大木新田、石の宮、堀籠、坂井、比毛、横根、平川戸、北大宝、大宝、大串、平沼、福田、下木戸、神明、若柳、下宮、数須、筑波島、下田、中郷、黒駒、江、平方、尻手、渋井、桐ヶ瀬、前河原、赤須、柴、半谷、大木、南原、上野、関本下、袋畑、古沢、小島、二本紀、今泉、中居指、新堀、加養、亀崎、樋橋、肘谷、山尻、谷田部、柳原、安食、高道祖、本城町 1 丁目、本城町 2 丁目、本城町 3 丁目、小野子町 1 丁目、小野子町 2 丁目、本宿町 1 丁目、本宿町 2 丁目、田町 1 丁目、田町 2 丁目）、笠間市（笠間市役所笠間支所管内）、常陸大宮市（御前山支所管内）、筑西市、桜川市、東茨城郡（城里町）
第 2 区	水戸市（第 1 区に属しない区域）、笠間市（第 1 区に属しない区域）、鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、銚田市、小美玉市（本庁管内、小美玉市役所小川総合支所管内）、東茨城郡（茨城町、大洗町）
第 3 区	龍ヶ崎市、取手市、牛久市、守谷市、稲敷市、稲敷郡、北相馬郡
第 4 区	常陸太田市、ひたちなか市、常陸大宮市（第 1 区に属しない区域）、那珂市、久慈郡
第 5 区	日立市、高萩市、北茨城市、那珂郡
第 6 区	土浦市、石岡市、つくば市、かすみがうら市、つくばみらい市、小美玉市（第 2 区に属しない区域）
第 7 区	古河市、結城市、下妻市（第 1 区に属しない区域）、常総市、坂東市、結城郡、猿島郡